

# 石川県公報

令和4年2月24日（木曜日）

号 外

（第 11 号）

## 目 次

公 告  
○予算の要領の公表

（財 政 課） 1

## 公 告

### 予 算 の 要 領 の 公 表

令和4年第1回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和4年2月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 令和4年度石川県一般会計予算

令和4年度の石川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ570,276,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県一般会計歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

（一時借入金）

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は45,000,000千円と定める。ただし、借入金額には起債前借及び当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

（歳出予算の流用）

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する

ことができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 令和4年度石川県一般会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 154,400,000
	1 県 民 税	47,493,600
	2 事 業 税	37,130,000
	3 地 方 消 費 税	36,130,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,740,000
	5 県 た ば こ 税	1,220,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	500,000
	7 軽 油 引 取 税	9,800,000
	8 自 動 車 税	18,990,000
	9 鉱 区 税	400
	10 狩 猟 税	11,000
	11 核 燃 料 税	385,000
2 地 方 消 費 税 清 算 金		54,100,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	54,100,000
3 地 方 譲 与 税		21,524,000
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	19,400,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,800,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	65,000

	4 自動車重量譲与税	190,000
	5 森林環境譲与税	60,000
	6 航空機燃料譲与税	9,000
<b>4 地方特例交付金</b>		<b>730,000</b>
	1 地方特例交付金	730,000
<b>5 地方交付税</b>		<b>126,070,000</b>
	1 地方交付税	126,070,000
<b>6 交通安全対策特別交付金</b>		<b>270,000</b>
	1 交通安全対策特別交付金	270,000
<b>7 分担金及び負担金</b>		<b>1,684,497</b>
	1 分担金	119,226
	2 負担金	1,565,271
<b>8 使用料及び手数料</b>		<b>7,270,609</b>
	1 使用料	5,364,557
	2 手数料	1,906,052
<b>9 国庫支出金</b>		<b>87,638,255</b>
	1 国庫負担金	27,218,757
	2 国庫補助金	58,283,095
	3 国庫委託金	2,136,403
<b>10 財産収入</b>		<b>436,412</b>
	1 財産運用収入	215,054
	2 財産売払収入	221,358
<b>11 寄附金</b>		<b>164,600</b>
	1 寄附金	164,600

12 繰 入 金		12,286,114
	1 特 別 会 計 繰 入 金	102,496
	2 基 金 繰 入 金	12,183,618
13 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
14 諸 収 入		63,326,512
	1 延滞金、加算金及び過料等	237,394
	2 県 預 金 利 子	239
	3 貸 付 金 元 利 収 入	49,286,154
	4 受 託 事 業 収 入	3,424,759
	5 収 益 事 業 収 入	3,800,000
	6 雑 入	6,577,966
15 県 債		40,375,000
	1 県 債	40,375,000
歳 入 合 計		570,276,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		1,164,392 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,164,392
2 総 務 費		87,274,307
	1 総 務 管 理 費	10,119,579
	2 徴 税 費	73,081,995
	3 市 町 村 振 興 費	1,032,759
	4 選 挙 費	1,076,013

	5 防 災 救 助 費	1,677,921
	6 人 事 委 員 会 費	95,347
	7 監 査 委 員 費	190,693
<b>3 企 画 振 興 費</b>		<b>9,884,449</b>
	1 企 画 振 興 費	9,884,449
<b>4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費</b>		<b>6,353,377</b>
	1 県 民 費	1,281,013
	2 文 化 ス ポ ー ツ 費	5,072,364
<b>5 健 康 福 祉 費</b>		<b>126,162,768</b>
	1 高 齢 者 福 祉 費	35,117,022
	2 子 育 て 福 祉 費	16,132,532
	3 障 害 福 祉 費	12,380,061
	4 地 域 福 祉 費	14,036,948
	5 健 康 推 進 費	11,414,007
	6 生 活 衛 生 費	245,402
	7 医 薬 看 護 費	36,836,796
<b>6 生 活 環 境 費</b>		<b>2,331,465</b>
	1 生 活 環 境 費	2,331,465
<b>7 商 工 労 働 費</b>		<b>43,846,749</b>
	1 商 工 費	42,191,376
	2 労 働 費	1,573,404
	3 労 働 委 員 会 費	81,969
<b>8 観 光 費</b>		<b>7,835,131</b>
	1 観 光 戦 略 推 進 費	7,835,131

<b>9 農 林 水 産 業 費</b>		<b>30,833,093</b>
1 農 業 費		16,927,569
2 畜 産 業 費		880,066
3 農 地 費		7,032,419
4 林 業 費		4,293,043
5 水 産 業 費		1,699,996
<b>10 土 木 費</b>		<b>41,797,789</b>
1 土 木 管 理 費		539,411
2 道 路 橋 り よ う 費		21,262,699
3 河 川 海 岸 費		8,277,059
4 港 湾 費		1,844,657
5 都 市 計 画 費		7,790,824
6 建 築 住 宅 費		2,083,139
<b>11 警 察 費</b>		<b>24,550,628</b>
1 警 察 管 理 費		22,896,913
2 警 察 活 動 費		1,653,715
<b>12 教 育 費</b>		<b>96,944,025</b>
1 教 育 総 務 費		12,590,689
2 小 中 学 校 費		52,559,399
3 高 等 学 校 費		21,980,238
4 特 別 支 援 学 校 費		8,244,724
5 社 会 教 育 費		1,410,010
6 保 健 体 育 費		158,965
<b>13 災 害 復 旧 費</b>		<b>3,942,968</b>

	1 農林水産業施設災害復旧費	1,254,811
	2 土木施設災害復旧費	2,688,157
<b>14 公 債 費</b>		<b>86,154,859</b>
	1 公 債 費	86,154,859
<b>15 予 備 費</b>		<b>1,200,000</b>
	1 予 備 費	1,200,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>570,276,000</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
の と 里 山 空 港 整 備 費	令 和 5 年 度	344,000 <small>千円</small>
音 楽 堂 整 備 費	令 和 5 年 度	400,000
図 書 館 運 営 費	令 和 5 年 度 令 和 6 年 度	223,196
石川県産業創出支援機構が行ういしかわフロンティアラボ整備事業に係る融資金の損失補償	自 至 令 和 4 年 度 令 和 23 年 度	76,000千円及び延納利息相当額
中小企業再生・事業転換支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 令 和 4 年 度 令 和 21 年 度	585,000
経営安定支援融資保証等についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 令 和 4 年 度 令 和 16 年 度	339,000
ニッチトップ企業等育成支援保証についての石川県信用保証協会との損失補償契約に伴う損失補償	自 至 令 和 4 年 度 令 和 21 年 度	64,000
令和4年度離職者等高度人材養成推進事業費	令 和 5 年 度 令 和 6 年 度	184,714
石川県林業公社が行う造林事業に係る融資金の損失補償	自 至 令 和 4 年 度 令 和 60 年 度	日本政策金融公庫から貸付けを受ける1,494,000千円の元利金(遅延損害金を含む)及び損失補償契約に定める損失確定日の翌日から補償履行の日までの利率年11.0%に相当する利息
令 和 4 年 度 道 路 建 設 費	令 和 5 年 度 令 和 6 年 度	2,440,000
令 和 4 年 度 道 路 整 備 費	令 和 5 年 度	120,000
令 和 4 年 度 河 川 改 良 費	令 和 5 年 度 令 和 6 年 度	2,060,000
令 和 4 年 度 河 川 総 合 開 発 事 業 費	令 和 5 年 度	27,000
令 和 4 年 度 街 路 事 業 費	令 和 5 年 度	100,000

令和4年度公営住宅建設費	令和5年度	734,000
学校施設大規模改修事業費	令和5年度	270,000
金沢城三十間長屋保存修理費	令和5年度	136,000

## 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
精神障害者福祉費	2,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
薬事衛生指導費	27,000			
児童相談所費	24,000			
子ども交流センター費	28,000			
自然環境費	53,000			
中小企業振興費	20,000			
工業試験場費	89,000			
産業技術専門校費	9,000			
観光振興費	14,000			
国際交流費	2,000			
農業農村整備事業費	917,000			
農地防災事業費	301,000			
国直轄土地改良事業費負担金	697,000			
造林費	4,000			
林道費	139,000			
治山費	383,000			
国直轄治山事業費負担金	54,000			
水産業振興費	14,000			
漁港管理費	2,000			



漁 港 建 設 費	158,000			
水産総合センター費	32,000			
道 路 建 設 費	4,444,000			
道 路 整 備 費	2,182,000			
国直轄道路事業費負担金	1,942,000			
河 川 改 良 費	1,642,000			
国直轄河川事業費負担金	337,000			
河川総合開発事業費	61,000			
河 川 整 備 費	152,000			
砂防地すべり対策費	936,000			
国直轄砂防事業費負担金	329,000			
砂防地すべり防止施設整備費	80,000			
海 岸 保 全 費	240,000			
国直轄海岸事業費負担金	126,000			
港 湾 管 理 費	318,000			
港 湾 改 良 費	134,000			
国直轄港湾事業費負担金	234,000			
街 路 事 業 費	393,000			
都 市 計 画 整 備 費	1,100,000			
公 園 整 備 費	860,000			
公 営 住 宅 建 設 費	454,000			
警 察 本 部 費	604,000			
警 察 施 設 費	230,000			
運 転 免 許 費	44,000			

交通指導取締費	462,000			
事務局管理費	14,000			
小学校教職員費	824,000			
高等学校整備費	928,000			
特別支援学校整備費	193,000			
社会教育振興費	34,000			
耕地災害復旧事業費	10,000			
林地荒廃防止施設 災害復旧事業費	57,000			
林道災害復旧事業費	42,000			
漁港災害復旧事業費	26,000			
土木施設災害復旧費	789,000			
国直轄災害復旧費負担金	26,000			
港湾災害復旧費	95,000			
県単土木災害復旧費	40,000			
一般管理費	235,000			
財産管理費	116,000			
防災総務費	10,000			
国直轄空港事業費負担金	143,000			
交通対策費	5,162,000			
文化振興費	57,000			
スポーツ振興費	401,000			
臨時財政対策費	10,900,000			
<b>計</b>	<b>40,375,000</b>			

## 令和4年度石川県証紙特別会計予算

令和4年度の石川県証紙特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,773,621千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県証紙特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,773,620
	1 証 紙 収 入	3,773,620
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		3,773,621

### 歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 管 理 費		千円 3,773,621
	1 証 紙 管 理 費	3,773,621
歳 出 合 計		3,773,621

## 令和4年度石川県土地取得特別会計予算

令和4年度の石川県土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,093千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県土地取得特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 6,092
	1 財 産 運 用 収 入	6,092
2 諸 収 入		1
	1 雑 収 入	1
歳 入 合 計		6,093

### 歳 出

款	項	金 額
1 土 地 取 得 費		千円 6,093
	1 土 地 取 得 費	6,093
歳 出 合 計		6,093

## 令和4年度石川県国民健康保険特別会計予算

令和4年度の石川県国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,634,432千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 27,792,578
	1 負 担 金	27,792,578
2 国 庫 支 出 金		28,031,578
	1 国 庫 負 担 金	19,218,357
	2 国 庫 補 助 金	8,813,221
3 財 産 収 入		40
	1 財 産 運 用 収 入	40
4 繰 入 金		6,198,754
	1 繰 入 金	6,198,754
5 繰 越 金		1,477,001
	1 繰 越 金	1,477,001
6 諸 収 入		36,134,481
	1 交 付 金	36,134,481
歳 入 合 計		99,634,432

## 歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		千円 99,634,432
	1 国 民 健 康 保 険 費	99,634,432
歳 出 合 計		99,634,432

## 令和4年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和4年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ140,250千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算」による。

## 第1表 令和4年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 250
	1 繰 入 金	250
2 貸 付 金 元 利 収 入		87,514
	1 貸 付 金 元 利 収 入	87,514
3 繰 越 金		46,918
	1 繰 越 金	46,918
4 諸 収 入		5,568
	1 雑 入	5,568

歳 入 合 計	140,250
---------	---------

歳 出

款	項	金 額
1 健 康 福 祉 費		140,250 <sup>千円</sup>
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 費	140,250
歳 出 合 計		140,250

### 令和4年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計予算

令和4年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318,784千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		858 <sup>千円</sup>
	1 繰 入 金	858
2 貸 付 金 元 利 収 入		229,806
	1 貸 付 金 元 利 収 入	229,806
3 繰 越 金		86,120
	1 繰 越 金	86,120
4 諸 収 入		2,000

	1 雑 入	2,000
歳 入 合 計		318,784

## 歳 出

款	項	金 額
1 商 工 労 働 費		318,784
	1 中 小 企 業 近 代 化 促 進 費	318,784
歳 出 合 計		318,784

## 令和4年度石川県林業改善資金特別会計予算

令和4年度の石川県林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,396千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		1,395
	1 繰 入 金	1,395
2 貸 付 金 元 利 収 入		120
	1 貸 付 金 元 利 収 入	120
3 繰 越 金		74,878
	1 繰 越 金	74,878



4 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		76,396

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		76,395 <small>千円</small>
	1 林 業 改 善 資 金 費	76,395
2 予 備 費		1
	1 予 備 費	1
歳 出 合 計		76,396

## 令和4年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和4年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,961千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		960 <small>千円</small>
	1 繰 入 金	960
2 貸 付 金 元 利 収 入		5,398

	1 貸付金元利収入	5,398
3 繰越金		74,602
	1 繰越金	74,602
4 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入合計		80,961

## 歳出

款	項	金額
1 農林水産業費		80,960 <sup>千円</sup>
	1 沿岸漁業改善資金費	80,960
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳出合計		80,961

## 令和4年度石川県公営競馬特別会計予算

令和4年度の石川県公営競馬特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,811,002千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出予算

## 歳 入

款	項	金 額
1 収 益 事 業 収 入		千円 21,967,064
	1 収 益 事 業 収 入	21,967,064
2 使 用 料 及 び 手 数 料		4,975
	1 手 数 料	4,975
3 財 産 収 入		105,949
	1 財 産 運 用 収 入	105,945
	2 財 産 売 払 収 入	4
4 繰 入 金		112,616
	1 繰 入 金	112,616
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		620,397
	1 雑 収 入	620,397
歳 入 合 計		22,811,002

## 歳 出

款	項	金 額
1 公 営 競 馬 費		千円 22,811,002
	1 公 営 競 馬 費	22,779,082
	2 公 債 費	31,920
歳 出 合 計		22,811,002

## 令和4年度石川県港湾整備特別会計予算

令和4年度の石川県港湾整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,536,883千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 令和4年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出予算

### 歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 305,195
	1 使用料	305,195
2 繰入金		189,804
	1 繰入金	189,804
3 諸収入		77,884
	1 雑収入	77,884
4 県債		964,000
	1 県債	964,000
歳 入 合 計		1,536,883

### 歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		千円 1,536,883

	1 管 理 費	166,378
	2 整 備 費	370,000
	3 公 債 費	1,000,505
歳 出 合 計		1,536,883

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	千円 964,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	964,000			

令和4年度石川県育英資金特別会計予算

令和4年度の石川県育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ257,309千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算」による。

第1表 令和4年度石川県育英資金特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,607

	1 財 産 運 用 収 入	1,607
2 繰 入 金		11,419
	1 繰 入 金	11,419
3 貸 付 金 元 利 収 入		218,614
	1 貸 付 金 元 利 収 入	218,614
4 繰 越 金		9,782
	1 繰 越 金	9,782
5 寄 附 金		2,500
	1 寄 附 金	2,500
6 諸 収 入		13,387
	1 雑 収 入	13,387
歳 入 合 計		257,309

## 歳 出

款	項	金 額
1 教 育 費		257,309 <sup>千円</sup>
	1 育 英 資 金 費	257,309
歳 出 合 計		257,309

## 令和4年度石川県公債管理特別会計予算

令和4年度の石川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145,474,075千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 令和4年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 令和4年度石川県公債管理特別会計歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 86,023,075
	1 繰 入 金	86,023,075
2 県 債		59,451,000
	1 県 債	59,451,000
歳 入 合 計		145,474,075

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 145,474,075
	1 公 債 費	145,474,075
歳 出 合 計		145,474,075

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 債 費	千円 59,451,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
計	59,451,000			

## 令和4年度石川県立中央病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度の石川県立中央病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

一般病床 630床

(2) 年間延患者数

入院患者 128,518人 外来患者 236,682人

(3) 1日平均患者数

入院患者 352人 外来患者 974人

(4) 主要な建設改良事業

医療器械等購入費 607,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 24,923,106千円

第1項 医業収益 19,981,545千円

第2項 医業外収益 2,015,380千円

第3項 特別利益 2,926,181千円

支 出

第1款 病院事業費用 24,128,131千円

第1項 医業費用 23,752,462千円

第2項 医業外費用 375,649千円

第3項 特別損失 20千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,600,666千円は、過年度分損益勘定留保資金1,598,883千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,783千円で補てんするものとする）。



収 入

第1款 資 本 的 収 入	2,261,989千円
第1項 企 業 債	595,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	1,666,979千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代 金	10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	3,862,655千円
第1項 病 院 建 設 改 良 費	607,000千円
第2項 企 業 債 償 還 金	3,255,655千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度医療機器 保守業務委託費	自 令和5年度 至 令和10年度	121,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
資 産 購 入 費	千円 595,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 通条件により、銀行その他 の場合においてはその債権 者と協定した融通条件によ る。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費	9,942,523千円
-----------	-------------

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、167,349千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、8,335,220千円と定める。

## (重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	手 術 支 援 機 器	一 式

## 令和4年度石川県立こころの病院事業会計予算

## (総則)

第1条 令和4年度の石川県立こころの病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

## (1) 病 床 数

精神病床 400床

## (2) 年 間 延 患 者 数

入院患者 126,472人 外来患者 27,138人

## (3) 1日平均患者数

入院患者 347人 外来患者 112人

## (4) 主要な建設改良事業

医 療 器 械 等 購 入 費 76,387千円

管 理 診 療 棟 整 備 費 577,000千円

## (収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第1款 病 院 事 業 収 益 3,401,616千円

第1項 医 業 収 益 2,336,925千円

第2項 医 業 外 収 益 1,064,681千円

第3項 特 別 利 益 10千円

## 支 出

第1款 病 院 事 業 費 用 3,349,593千円

第1項 医 業 費 用 3,279,717千円

第2項 医 業 外 費 用 64,066千円

第3項 特 別 損 失 5,810千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額178,391千円は、過年度分損益勘定留保資金177,204千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,187千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入	829,761千円
第1項 企 業 債	653,000千円
第2項 他 会 計 負 担 金	176,751千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代 金	10千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	1,008,152千円
第1項 病 院 建 設 改 良 費	653,387千円
第2項 企 業 債 償 還 金	354,765千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管理診療棟整備費	令和5年度	401,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	76,000 <sup>千円</sup>	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。
施設整備費	577,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費	2,294,857千円
-----------	-------------

(他会計からの補助金)

第9条 病院の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、35,573千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、354,108千円と定める。

## 令和4年度石川県港湾土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度の石川県港湾土地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却

地区名	売却面積
大田工業用地	1,000m <sup>2</sup>

(2) 土地貸付

地区名	貸付面積
大浜用地	49m <sup>2</sup>
大田工業用地	1,563m <sup>2</sup>
湊町都市再開発用地	3,684m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 港湾土地造成事業収益	12,777千円
第1項 営業収益	10,000千円
第2項 営業外収益	2,777千円

支 出

第1款 港湾土地造成事業費用	9,631千円
第1項 営業費用	9,621千円
第2項 営業外費用	10千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、884,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

## 令和4年度石川県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度の石川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市数	6市
(2) 年間総処理水量	31,478,000 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(3) 1日平均処理水量	86,241 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(4) 主要な建設改良事業	
流域下水道建設事業費	2,298,541千円
(うち債務負担行為額)	930,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	3,721,394千円
第1項 営業収益	1,761,436千円
第2項 営業外収益	1,959,958千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	3,398,841千円
第1項 営業費用	3,245,705千円
第2項 営業外費用	153,136千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額562,201千円は、過年度分損益勘定留保資金120,240千円、当年度分損益勘定留保資金114,522千円、減債積立金301,948千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,491千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資本的収入	1,365,000千円
第1項 企業債	303,000千円
第2項 国庫補助金	820,000千円
第3項 建設負担金	240,000千円
第4項 他会計補助金	2,000千円

## 支 出

第1款 資 本 的 支 出	1,927,201千円
第1項 建 設 改 良 費	1,368,541千円
第2項 企 業 債 償 還 金	558,660千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度加賀沿岸流域下 水道(梯川処理区)事業費	令和5年度	650,000千円
令和4年度犀川左岸 流域下水道事業費	令和5年度	280,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道事業費	千円 303,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる資金に ついて、利 率見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金についてはその融 通条件により、銀行その他 の場合においてはその債権 者と協定した融通条件によ る。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職 員 給 与 費 80,680千円

(他会計からの補助金)

第10条 流域下水道事業の運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、329,449千円である。

## 令和4年度石川県水道用水供給事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度の石川県水道用水供給事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 1日最大給水量	243,860 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(2) 年間有収水量	53,405,340 <sup>m<sup>3</sup></sup>
(3) 主要な建設改良事業	
固定資産改良費	254,417千円
(うち債務負担行為額)	36,000千円)
送水施設建設改良事業費	2,140,000千円
(うち債務負担行為額)	120,000千円)

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道用水供給事業収益	5,896,081千円
第1項 営業収益	5,855,947千円
第2項 営業外収益	40,134千円

支 出

第1款 水道用水供給事業費用	5,637,715千円
第1項 営業費用	5,595,207千円
第2項 営業外費用	42,508千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3,318,288千円は、過年度分損益勘定留保資金3,060,251千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額258,037千円で補てんするものとする)。

収 入

第1款 資本的収入	2,020,000千円
第1項 企業債	2,020,000千円

支 出

第1款 資本的支出	5,338,288千円
第1項 建設改良費	2,238,417千円

第2項 企業債償還金 3,087,871千円

第3項 他会計借入金償還金 12,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
既存送水管修繕費	令和5年度	300,000千円
受託工事費	令和5年度	40,000千円
固定資産改良費	令和5年度	36,000千円
送水施設建設改良事業費	令和5年度	120,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
送水施設建設改良事業費	千円 2,020,000	普通貸借 又は 証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合においてはその債権者と協定した融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,500,000千円と定める。ただし、借入金額には当座勘定借越契約に基づく借越額を含まない。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、営業外費用に計上した消費税及び地方消費税に係る予定額に不足を生じた場合における営業費用からの流用をする場合と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 418,880千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、120,777千円と定める。



## 令和3年度石川県一般会計補正予算(第10号)

令和3年度の石川県一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,436,443千円を追加し、歳入歳出それぞれ735,365,532千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

### 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び金		千円 3,997,637	千円 997,518	千円 4,995,155
	1 分 担 金	937,926	19,718	957,644
	2 負 担 金	3,059,711	977,800	4,037,511
9 国庫支出金		108,841,319	28,928,268	137,769,587
	1 国 庫 負 担 金	30,166,247	3,741,015	33,907,262
	2 国 庫 補 助 金	76,884,814	25,075,290	101,960,104
	3 国 庫 委 託 金	1,790,258	111,963	1,902,221
14 諸 収 入		109,825,041	11,365,657	121,190,698
	6 雑 入	37,947,717	11,365,657	49,313,374

15 県 債		97,413,000	11,145,000	108,558,000
	1 県 債	97,413,000	11,145,000	108,558,000
歳 入 合 計		682,929,089	52,436,443	735,365,532

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		86,919,573	324,463	87,244,036
	4 選 挙 費	1,220,482	111,963	1,332,445
	5 防 災 救 助 費	1,798,806	212,500	2,011,306
5 健 康 福 祉 費		128,907,887	5,056,269	133,964,156
	1 高 齢 者 福 祉 費	34,658,470	1,606,000	36,264,470
	2 子 育 て 福 祉 費	16,250,545	15,000	16,265,545
	3 障 害 福 祉 費	11,471,878	838,244	12,310,122
	4 地 域 福 祉 費	15,219,919	621,025	15,840,944
	5 健 康 推 進 費	15,586,528	1,240,000	16,826,528
	7 医 薬 看 護 費	35,496,126	736,000	36,232,126
7 商 工 労 働 費		79,264,694	10,980,000	90,244,694
	1 商 工 費	77,568,707	10,980,000	88,548,707
8 観 光 費		24,760,878	13,700,000	38,460,878
	1 観 光 戦 略 推 進 費	24,760,878	13,700,000	38,460,878
9 農 林 水 産 業 費		37,120,165	5,159,678	42,279,843
	3 農 地 費	10,410,591	3,339,174	13,749,765
	4 林 業 費	6,313,399	1,664,504	7,977,903
	5 水 産 業 費	1,986,644	156,000	2,142,644
10 土 木 費		64,783,483	17,184,021	81,967,504

	2 道路橋りょう費	35,553,723	6,350,980	41,904,703
	3 河川海岸費	12,671,275	8,210,391	20,881,666
	4 港湾費	3,002,776	1,327,500	4,330,276
	5 都市計画費	11,176,093	1,295,150	12,471,243
<b>11 警察費</b>		<b>24,956,366</b>	<b>32,012</b>	<b>24,988,378</b>
	2 警察活動費	1,695,836	32,012	1,727,848
<b>歳 出 合 計</b>		<b>682,929,089</b>	<b>52,436,443</b>	<b>735,365,532</b>

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 3 年度道路建設費	令和 4 年度 令和 5 年度	3,125,000 <sup>千円</sup>	令和 4 年度 令和 5 年度	3,285,000 <sup>千円</sup>
令和 3 年度治山費			令和 4 年度	118,000
令和 3 年度漁港建設費			令和 4 年度	6,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	限度額	利率	償還の方法	償還の方法	限度額	起債の方法	限度額	利率	償還の方法	償還の方法
農業農村整備事業費	1,710,000	普通貸借又は証券発行	2,340,000	8.5%以内(ただし、利率見直し可能な方式で借入される資金について、利率の見直しを行った後、当該見直し後の利率)	普通貸借又は証券発行	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、償還期限を繰上償還又は借換えができる。	2,340,000	普通貸借又は証券発行	2,340,000	8.5%以内(ただし、利率見直し可能な方式で借入される資金について、利率の見直しを行った後、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、償還期限を繰上償還又は借換えができる。	借入先の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、償還期限を繰上償還又は借換えができる。
農地防災事業費	287,000		696,000				696,000		696,000			
国直轄土地改良事業費 負担	304,000		334,000				334,000		334,000			
林道費	218,000		420,000				420,000		420,000			
治山費	871,000		1,130,000				1,130,000		1,130,000			
漁港建設費	142,000		222,000				222,000		222,000			
道路建設費	8,612,000		11,243,000				11,243,000		11,243,000			
国直轄道路事業費負担金	4,090,000		5,004,000				5,004,000		5,004,000			
河川改良費	2,428,000		4,976,000				4,976,000		4,976,000			
国直轄河川事業費負担金	555,000		647,000				647,000		647,000			
河川総合開発事業費	88,000		420,000				420,000		420,000			
砂防地すべり対策費	1,423,000		2,308,000				2,308,000		2,308,000			
国直轄砂防事業費負担金	617,000		916,000				916,000		916,000			

海岸保全費	285,000				396,000	
国直轄海岸事業費負担金	264,000				477,000	
港湾改良費	336,000				461,000	
国直轄港湾事業費負担金	429,000				1,211,000	
街路事業費	681,000				708,000	
公園整備費	1,215,000				1,672,000	
交通指導取締費	483,000				497,000	
防災総務費					105,000	
計	97,413,000				108,558,000	

## 令和3年度石川県一般会計補正予算(第11号)

令和3年度の石川県一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,571,323千円を減額し、歳入歳出それぞれ672,357,766千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の変更及び追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

第1表 令和3年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入		△印 減		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 142,700,000	千円 12,375,000	千円 155,075,000
	1 県 民 税	44,308,600	3,235,000	47,543,600
	2 事 業 税	28,800,000	7,230,000	36,030,000
	3 地 方 消 費 税	37,000,000	1,300,000	38,300,000
	5 県 た ば こ 税	1,170,000	50,000	1,220,000
	7 軽 油 引 取 税	9,140,000	460,000	9,600,000
	8 自 動 車 税	18,400,000	100,000	18,500,000
2 地 方 消 費 税 金		52,000,000	5,169,346	57,169,346
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	52,000,000	5,169,346	57,169,346

3 地方譲与税		13,843,000	6,300,000	20,143,000
	1 特別法人事業譲与税	11,700,000	6,300,000	18,000,000
4 地方特例交付金		790,000	95,217	885,217
	1 地方特例交付金	790,000	95,217	885,217
5 地方交付税		123,770,000	21,822,006	145,592,006
	1 地方交付税	123,770,000	21,822,006	145,592,006
7 分担金及び金 負 担 金		3,997,637	△ 317,458	3,680,179
	1 分 担 金	937,926	△ 8,365	929,561
	2 負 担 金	3,059,711	△ 309,093	2,750,618
8 使用料及び料 手 数 料		7,496,372	△ 352,949	7,143,423
	1 使 用 料	5,571,937	△ 249,865	5,322,072
	2 手 数 料	1,924,435	△ 103,084	1,821,351
9 国庫支出金		108,841,319	△ 5,488,658	103,352,661
	1 国庫負担金	30,166,247	△ 1,460,346	28,705,901
	2 国庫補助金	76,884,814	△ 3,743,722	73,141,092
	3 国庫委託金	1,790,258	△ 284,590	1,505,668
10 財産収入		458,551	778,227	1,236,778
	1 財産運用収入	209,648	39,929	249,577
	2 財産売払収入	248,903	738,298	987,201
11 寄 附 金		64,550	178,077	242,627
	1 寄 附 金	64,550	178,077	242,627
12 繰 入 金		21,080,757	△ 17,447,359	3,633,398
	1 特別会計繰入金	124,588	△ 12,828	111,760
	2 基金繰入金	20,956,169	△ 17,434,531	3,521,638

14 諸 収 入		109,825,041	△	11,411,772	98,413,269
1 延滞金、加算金等 及び過料		236,371	△	10,330	226,041
2 県預金利子		458	△	96	362
3 貸付金元利収入		64,325,138	△	8,503,890	55,821,248
4 受託事業収入		3,515,357		153,850	3,669,207
5 収益事業収入		3,800,000	△	978,000	2,822,000
6 雑 入		37,947,717	△	2,073,306	35,874,411
15 県 債		97,413,000	△	22,271,000	75,142,000
1 県 債		97,413,000	△	22,271,000	75,142,000
歳 入 合 計		682,929,089	△	10,571,323	672,357,766

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,187,963	千円 △ 49,292	千円 1,138,671
1 議 会 費		1,187,963	△ 49,292	1,138,671
2 総 務 費		86,919,573	18,273,244	105,192,817
1 総務管理費		10,793,237	13,151,478	23,944,715
2 徴 税 費		71,784,890	5,484,259	77,269,149
3 市町村振興費		1,035,426	△ 64,685	970,741
4 選 挙 費		1,220,482	△ 87,419	1,133,063
5 防災救助費		1,798,806	△ 216,104	1,582,702
6 人事委員会費		94,334	1,939	96,273
7 監査委員費		192,398	3,776	196,174
3 企画振興費		20,607,885	△ 10,813,269	9,794,616
1 企画振興費		20,607,885	△ 10,813,269	9,794,616



4 県民文化 スポーツ費		14,742,562	△ 63,414	14,679,148
	1 県民費	1,260,227	208,089	1,468,316
	2 文化スポーツ費	13,482,335	△ 271,503	13,210,832
5 健康福祉費		128,907,887	△ 1,757,685	127,150,202
	1 高齢者福祉費	34,658,470	88,271	34,746,741
	2 子育て福祉費	16,250,545	△ 370,408	15,880,137
	3 障害福祉費	11,471,878	1,031,697	12,503,575
	4 地域福祉費	15,219,919	625,741	15,845,660
	5 健康推進費	15,586,528	△ 946,062	14,640,466
	6 生活衛生費	224,421	9,963	234,384
	7 医薬看護費	35,496,126	△ 2,196,887	33,299,239
6 生活環境費		2,659,725	△ 233,145	2,426,580
	1 生活環境費	2,659,725	△ 233,145	2,426,580
7 商工労働費		79,264,694	△ 14,044,471	65,220,223
	1 商工費	77,568,707	△ 13,824,451	63,744,256
	2 労働費	1,609,581	△ 214,758	1,394,823
	3 労働委員会費	86,406	△ 5,262	81,144
8 観光費		24,760,878	△ 507,528	24,253,350
	1 観光戦略推進費	24,760,878	△ 507,528	24,253,350
9 農林水産業費		37,120,165	△ 301,701	36,818,464
	1 農業費	17,318,928	△ 79,568	17,239,360
	2 畜産業費	1,090,603	23,661	1,114,264
	3 農地費	10,410,591	△ 169,633	10,240,958
	4 林業費	6,313,399	△ 44,259	6,269,140

	5 水産業費	1,986,644	△ 31,902	1,954,742
<b>10 土木費</b>		<b>64,783,483</b>	<b>1,597,498</b>	<b>66,380,981</b>
	1 土木管理費	568,614	5,658	574,272
	2 道路橋りょう費	35,553,723	2,302,574	37,856,297
	3 河川海岸費	12,671,275	△ 267,175	12,404,100
	4 港湾費	3,002,776	△ 121,742	2,881,034
	5 都市計画費	11,176,093	△ 265,561	10,910,532
	6 建築住宅費	1,811,002	△ 56,256	1,754,746
<b>11 警察費</b>		<b>24,956,366</b>	<b>△ 74,037</b>	<b>24,882,329</b>
	1 警察管理費	23,260,530	△ 48,495	23,212,035
	2 警察活動費	1,695,836	△ 25,542	1,670,294
<b>12 教育費</b>		<b>100,739,827</b>	<b>△ 1,739,270</b>	<b>99,000,557</b>
	1 教育総務費	13,352,502	△ 341,925	13,010,577
	2 小中学校費	53,577,616	△ 856,099	52,721,517
	3 高等学校費	23,733,559	△ 186,505	23,547,054
	4 特別支援学校費	8,105,998	△ 140,418	7,965,580
	5 社会教育費	1,695,386	△ 118,393	1,576,993
	6 保健体育費	274,766	△ 95,930	178,836
<b>13 災害復旧費</b>		<b>3,969,867</b>	<b>△ 2,927,600</b>	<b>1,042,267</b>
	1 農林水産業施設 災害復旧費	1,258,485	△ 797,897	460,588
	2 土木施設災害復旧費	2,711,382	△ 2,129,703	581,679
<b>14 公債費</b>		<b>91,108,214</b>	<b>2,069,347</b>	<b>93,177,561</b>
	1 公債費	91,108,214	2,069,347	93,177,561
<b>歳 出 合 計</b>		<b>682,929,089</b>	<b>△ 10,571,323</b>	<b>672,357,766</b>

第2表 地方債補正

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	起債の方法	限度額	利率	償還の方法	償還の利率	限度額	起債の方法	限度額	利率	償還の方法	償還の利率
自然環境費	98,000	普通貸借又は証券発行	96,000	8.5%以内(ただし、利率見直しを行う場合、利率見直し後の利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行う場合、利率見直し後の利率)	96,000	普通貸借又は証券発行	96,000	8.5%以内(ただし、利率見直しを行う場合、利率見直し後の利率)	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しを行う場合、利率見直し後の利率)
工業試験場費	99,000		96,000						96,000			
商工総務費	70,000		17,000						17,000			
職業訓練総務費	21,000		15,000						15,000			
農業農村整備事業費	1,710,000		1,701,000						1,701,000			
農地防災事業費	287,000		277,000						277,000			
国直轄土地改良事業費 負担	304,000		216,000						216,000			
造林費	4,000											
治山費	871,000		862,000						862,000			
国直轄治山事業費負担金	78,000		73,000						73,000			
漁港建設費	142,000		140,000						140,000			
道路建設費	8,612,000		8,577,000						8,577,000			
道路整備費	4,105,000		4,039,000						4,039,000			

河川総合開発事業費	88,000	83,000
砂防地すべり対策費	1,423,000	1,331,000
港湾管理費	546,000	417,000
港湾改良費	336,000	339,000
都市計画整備費	2,040,000	1,994,000
公園整備費	1,215,000	1,116,000
公営住宅建設費	309,000	272,000
警察施設費	831,000	816,000
運転免許費	3,000	2,000
交通指導取締費	483,000	508,000
事務局管理費	34,000	26,000
高等学校整備費	1,144,000	1,124,000
特別支援学校整備費	100,000	65,000
文化財保護費	26,000	32,000
耕地災害復旧事業費	10,000	



計		97,413,000	75,142,000		
第3表 繰越明許費補正					
款	項	事業名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 総務費	1 総務管理費		—	232,500	232,500
			—	20,000	20,000
		更生保護施設整備費	—	20,000	20,000
3 企画振興費	5 防災救助費		—	212,500	212,500
		地震震度情報ネットワークシステム整備	—	212,500	212,500
4 県民文化費	1 企画振興費		—	2,777,991	2,777,991
		西部緑地公園再整備調査費	—	5,000	5,000
		北陸新幹線建設費	—	2,772,991	2,772,991
	2 文化スポーツ費		—	770,071	770,071
			—	770,071	770,071

5 健康福祉費	能楽堂整備費	—	16,705	16,705
	新県立図書館整備推進費	—	753,366	753,366
		—	3,182,228	3,182,228
	1 高齢者福祉費	—	1,965,098	1,965,098
		—	359,098	359,098
		—	1,606,000	1,606,000
	2 子育て福祉費	—	17,776	17,776
		—	4,776	4,776
		—	13,000	13,000
	3 障害福祉費	—	838,244	838,244
		—	265,244	265,244
		—	573,000	573,000
	7 医薬看護費	—	361,110	361,110
		—	55,110	55,110
		—	306,000	306,000

7 商工労働費	1 商工費		—	11,682,815	11,682,815
		食品産業等振興対策費	—	482,815	482,815
		いしかわGoToイートプレミアム事業費	—	220,000	220,000
		コロナからの再生・成長支援プログラム事業費	—	3,980,000	3,980,000
		新型コロナウイルス感染拡大防止協力金支給事業費	—	7,000,000	7,000,000
			—	14,400,000	14,400,000
			—	14,400,000	14,400,000
		県民向け県内旅行応援事業費	—	700,000	700,000
		コロナからの再生・成長支援プログラム事業費	—	13,700,000	13,700,000
			200,000	11,160,843	11,360,843
8 観光費	1 観光戦略推進費		—	459,356	459,356
		農業委員会費	—	4,960	4,960
9 農林水産業費	1 農業費	担い手農業機械導入支援事業費	—	121,156	121,156
		他産業との連携による農業収益力向上対策	—	8,335	8,335



	水田営農体制確立事業費	—	324,905	324,905	324,905
2 畜産業費		—	12,705	12,705	12,705
	家畜保健衛生対策事業費	—	12,705	12,705	12,705
3 農地費		200,000	6,114,076	6,114,076	6,314,076
	県営ほ場整備事業費	—	3,212,852	3,212,852	3,212,852
	広域営農団地農道整備事業費	200,000	145,588	145,588	345,588
	県営一般農道整備事業費	—	88,839	88,839	88,839
	団体営一般農道整備事業費	—	17,000	17,000	17,000
	農村総合整備事業費	—	124,195	124,195	124,195
	県営かんがい排水事業費	—	250,625	250,625	250,625
	基幹水利施設予防保全対策事業費	—	71,289	71,289	71,289
	農業水路等長寿命化・防災減災事業費	—	450,175	450,175	450,175
	国営造成揚水施設等管理事業費	—	83,825	83,825	83,825
	国営造成施設管理体制整備促進事業費	—	31,865	31,865	31,865
	県単土地改良事業費	—	4,000	4,000	4,000

地籍調査費	—	65,169	65,169	65,169
老朽ため池整備事業費	—	434,862	434,862	434,862
用排水施設整備事業費	—	226,210	226,210	226,210
土地改良施設豪雨対策事業費	—	140,000	140,000	140,000
農業用河川工作物応急対策事業費	—	67,492	67,492	67,492
地すべり対策事業費	—	42,712	42,712	42,712
農業用施設石綿対策特別事業費	—	73,705	73,705	73,705
海岸保全施設整備事業費	—	9,492	9,492	9,492
県営震災対策農業施設整備事業費	—	434,503	434,503	434,503
団体営震災対策農業施設整備事業費	—	1,950	1,950	1,950
団体営農村地域防災減災総合費	—	11,700	11,700	11,700
農村地域防災減災調査設計事業費	—	126,028	126,028	126,028
4 林業費	—	4,114,238	4,114,238	4,114,238
造林事業費	—	772,797	772,797	772,797
いしかわ森林環境基金事業費	—	342,060	342,060	342,060

森林整備・林業活性化事業費	—	393,984	393,984
スマート林業機械等導入支援事業費	—	21,014	21,014
県営林道開設事業費	—	379,800	379,800
林道保全事業費	—	14,100	14,100
県有林道保全事業費	—	39,300	39,300
林道改良事業費	—	68,800	68,800
県有林道改良事業費	—	304,000	304,000
山地治山事業費	—	881,118	881,118
防災林整備事業費	—	70,000	70,000
水源地域整備事業費	—	16,720	16,720
地すべり防止事業費	—	62,642	62,642
災害関連緊急治山事業費	—	747,903	747,903
5 水産業費	—	460,468	460,468
大型魚礁設置事業費	—	14,056	14,056
人工礁漁場造成事業費	—	3,816	3,816

10 土 木 費	広域型増殖場造成事業費	—	83,054	83,054	83,054
	漁 港 修 築 費	—	133,132	133,132	133,132
	漁 港 改 修 費	—	95,004	95,004	95,004
	漁 港 機 能 保 全 費	—	72,594	72,594	72,594
	漁 港 海 岸 保 全 施 設 整 備 費	—	20,616	20,616	20,616
	市 町 漁 港 整 備 事 業 助 成 費	—	38,196	38,196	38,196
		<b>5,220,000</b>	<b>42,222,888</b>	<b>47,442,888</b>	
	2 道路橋りょう費	2,319,000	21,259,416	23,578,416	
	国 道 改 築 費	99,000	1,306,000	1,405,000	
	地 方 道 改 築 費	1,089,000	7,031,000	8,120,000	
	国直轄道路事業費負担金	—	3,015,334	3,015,334	
	橋 り よ う 補 修 費	111,000	314,264	425,264	
	道 路 災 害 防 除 費	268,000	1,038,728	1,306,728	
交 通 安 全 施 設 費	—	618,712	618,712		
雪 寒 地 域 道 路 事 業 費	—	188,207	188,207		

舗 装 補 修 費	—	219,990	219,990
道路施設長寿命化対策事業費	752,000	2,278,579	3,030,579
いしかわ広域交流幹線軸道路費 整備	—	570,000	570,000
観光石川周遊回廊整備事業費	—	280,000	280,000
安全・安心道路整備事業費	—	60,000	60,000
県単道路改良費	—	600,000	600,000
県水送水管耐震化事業費	—	1,850,000	1,850,000
道路受託事業費	—	23,000	23,000
県単道路特別整備費	—	46,400	46,400
道路環境改善整備事業費	—	1,624,508	1,624,508
県単交通安全施設費	—	6,400	6,400
災害に強い道路整備事業費	—	118,259	118,259
雪水対策事業費	—	62,580	62,580
サイクリングルート魅力発信事業費	—	7,455	7,455
3 河川海岸費	1,875,000	13,173,105	15,048,105

広域河川改修費	853,000	6,540,825	7,393,825
河川堆積土砂対策費	10,000	612,612	622,612
河川環境整備費	—	41,000	41,000
情報基盤緊急整備事業費	—	172,888	172,888
都市基盤河川改修費	—	48,013	48,013
県単河川改良費	—	13,300	13,300
国直轄河川事業費負担金	—	92,332	92,332
堰堤改良費	—	756,838	756,838
県単河川防災費	—	123,475	123,475
緊急県単河川防災費	120,000	403,000	523,000
通常砂防事業費	623,000	1,123,873	1,746,873
地すべり対策事業費	—	1,090,532	1,090,532
急傾斜地崩壊対策事業費	120,000	1,172,722	1,292,722
土砂災害対策事業費	—	2,029	2,029
手取川水系砂防事業費負担金	—	300,000	300,000

	県単砂防地すべり対策事業費	—	56,000	56,000	56,000
	県単急傾斜地崩壊対策事業費	—	10,000	10,000	10,000
	海岸侵食対策費	149,000	378,500	378,500	527,500
	千里浜再生プロジェクト推進費	—	21,500	21,500	21,500
	国直轄海岸事業費負担金	—	213,666	213,666	213,666
4	港 湾 費	146,000	1,845,888	1,845,888	1,991,888
	港 湾 修 繕 費	—	123,000	123,000	123,000
	七尾港埋立地整備事業費	—	26,000	26,000	26,000
	港 湾 改 修 費	146,000	23,000	23,000	169,000
	港 湾 補 修 費	—	426,000	426,000	426,000
	港 湾 環 境 整 備 費	—	93,388	93,388	93,388
	港 湾 海 岸 高 潮 対 策 費	—	51,000	51,000	51,000
	国直轄港湾事業費負担金	—	1,103,500	1,103,500	1,103,500
5	都 市 計 画 費	880,000	5,944,479	5,944,479	6,824,479
	土 地 区 画 整 理 事 業 費	—	1,063,300	1,063,300	1,063,300

	街路事業費	700,000	2,001,729	2,701,729
	県単街路事業費	—	29,776	29,776
	兼六園下交差点周辺整備事業費	—	88,500	88,500
	農業集落排水事業費	—	138,174	138,174
	能登歴史公園整備費	50,000	39,500	89,500
	白山ろくテーマパーク整備費	—	10,000	10,000
	金沢城公園整備費	—	181,000	181,000
	公園施設安全安心対策費	—	413,200	413,200
	木場潟公園整備費	130,000	1,864,600	1,994,600
	県単公園事業費	—	114,700	114,700
<b>11 警察費</b>		—	<b>32,012</b>	<b>32,012</b>
	2 警察活動費	—	32,012	32,012
	通学路の緊急合同点検を踏まえた交通安全対策費	—	32,012	32,012
<b>12 教育費</b>		—	<b>159,219</b>	<b>159,219</b>
	3 高等学校費	—	120,822	120,822



情報	設 備 充 實 費	—	42,030	42,030	42,030
	学校施設大規模改修事業費	—	78,792	78,792	78,792
4 特別支援学校費		—	32,696	32,696	32,696
	学校施設大規模改修事業費	—	32,696	32,696	32,696
5 社会教育費		—	5,701	5,701	5,701
	伝統的建造物群保存地区保存事業費	—	891	891	891
	史跡名勝天然記念物保存事業費	—	4,810	4,810	4,810
<b>13 災害復旧費</b>		<b>—</b>	<b>556,643</b>	<b>556,643</b>	<b>556,643</b>
1 農林水産業施設 災害復旧費		—	365,458	365,458	365,458
	3年発生団体営災害復旧費	—	126,000	126,000	126,000
	3年発生林道災害復旧費	—	34,000	34,000	34,000
	2年発生県有林道災害復旧費	—	202,543	202,543	202,543
	3年発生県有林道災害復旧費	—	2,915	2,915	2,915
2 土 木 災 害 復 旧 設 費		—	191,185	191,185	191,185
	3年発生土木施設災害復旧費	—	3,485	3,485	3,485

	3年発生港湾災害復旧費	—	187,700	187,700
合	計	5,420,000	87,177,210	92,597,210

## 令和 3 年度石川県証紙特別会計補正予算(第 1 号)

令和 3 年度の石川県証紙特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ328,584千円を減額し、歳入歳出それぞれ3,371,152千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 3 年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 3 年度石川県証紙特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,699,735	△	千円 1,549,139
	1 証紙収入	3,699,735	△	1,549,139
2 繰越金		1		1,220,555
	1 繰越金	1		1,220,555
歳入合計		3,699,736	△	328,584
				3,371,152

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙管理費		千円 3,699,736	△	千円 328,584
	1 証紙管理費	3,699,736	△	328,584
歳出合計		3,699,736	△	328,584
				3,371,152

## 令和3年度石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和3年度の石川県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,955,118千円を追加し、歳入歳出それぞれ104,497,748千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和3年度石川県国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算

歳 入		△印 減		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		26,799,065	928,272	27,727,337
	1 国庫負担金	19,017,818	△ 55,214	18,962,604
	2 国庫補助金	7,781,247	983,486	8,764,733
4 繰入金		6,075,833	13,724	6,089,557
	1 繰入金	6,075,833	13,724	6,089,557
5 繰越金		417,221	2,531,997	2,949,218
	1 繰越金	417,221	2,531,997	2,949,218
6 諸収入		38,485,779	481,125	38,966,904
	1 交付金	38,485,779	23,318	38,509,097
	2 雑入	—	457,807	457,807
歳入合計		100,542,630	3,955,118	104,497,748

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		千円 100,542,630	千円 3,955,118	千円 104,497,748
	1 国民健康保険費	100,542,630	3,955,118	104,497,748
歳 出 合 計		100,542,630	3,955,118	104,497,748

## 令和 3 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 3 年度の石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ110,250千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 3 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第 1 表 令和 3 年度石川県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		千円 89,410	千円 47,981 △	千円 41,429
	1 貸付金元利収入	89,410	47,981 △	41,429
3 繰越金		33,685	19,063	52,748
	1 繰越金	33,685	19,063	52,748
4 諸収入		5,400	1,082 △	4,318
	1 雑収入	5,400	1,082 △	4,318

歳 入 合 計	140,250	△	30,000	110,250
---------	---------	---	--------	---------

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康福祉費		140,250	△ 30,000	110,250
	1 母子父子寡婦福祉資金費	140,250	△ 30,000	110,250
歳 出 合 計		140,250	△ 30,000	110,250

令和3年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計  
補正予算(第1号)

令和3年度の石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,441千円を減額し、歳入歳出それぞれ337,358千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算」による。

## 第1表 令和3年度石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
2 貸付金元利収入		227,703	△ 18,852	208,851
	1 貸付金元利収入	227,703	△ 18,852	208,851
3 繰越金		131,194	△ 22,039	109,155
	1 繰越金	131,194	△ 22,039	109,155
4 諸収入		2,000	16,450	18,450

	1 雑 入	2,000	16,450	18,450
歳 入	合 計	361,799	△ 24,441	337,358

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工労働費		千円 361,799	千円 △ 24,441	千円 337,358
	1 中小企業近代化促進費	361,799	△ 24,441	337,358
歳 出	合 計	361,799	△ 24,441	337,358

### 令和3年度石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

令和3年度の石川県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ76,360千円を減額し、歳入歳出それぞれ67千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和3年度石川県林業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,426	千円 △ 1,372	千円 54
	1 繰入金	1,426	△ 1,372	54
2 貸付金元利収入		3,870	△ 3,870	—
	1 貸付金元利収入	3,870	△ 3,870	—
3 繰越金		71,128	△ 71,128	—

	1 繰越金	71,128	△	71,128	—
4 諸収入		3		10	13
	1 雑入	3		10	13
歳入合計		76,427	△	76,360	67

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 76,426	千円 △ 76,360	千円 66
	1 林業改善資金費	76,426	△ 76,360	66
歳出合計		76,427	△ 76,360	67

## 令和3年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算 (第1号)

令和3年度の石川県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ80,917千円を減額し、歳入歳出それぞれ49千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和3年度石川県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出補正予算

## 歳入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 965	千円 △ 917	千円 48
	1 繰入金	965	△ 917	48



2 貸付金元利収入		6,392	△	6,392	—
	1 貸付金元利収入	6,392	△	6,392	—
3 繰越金		73,608	△	73,608	—
	1 繰越金	73,608	△	73,608	—
歳入合計		80,966	△	80,917	49

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計	
1 農林水産業費		80,965	△	80,917	48
	1 沿岸漁業改善資金費	80,965	△	80,917	48
歳出合計		80,966	△	80,917	49

## 令和3年度石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)

令和3年度の石川県公営競馬特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,040,731千円を追加し、歳入歳出それぞれ28,469,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 令和3年度石川県公営競馬特別会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 25,561,140	千円 1,913,178	千円 27,474,318
	1 収益事業収入	25,561,140	1,913,178	27,474,318
3 財産収入		79,266	24,861	104,127
	1 財産運用収入	79,262	24,861	104,123
5 繰越金		100,001	2,892	102,893
	1 繰越金	100,001	2,892	102,893
6 諸収入		663,194	99,800	762,994
	1 雑収入	663,194	99,800	762,994
歳入合計		26,429,117	2,040,731	28,469,848

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競馬費		千円 26,429,117	千円 2,040,731	千円 28,469,848
	1 公営競馬費	26,422,713	2,040,731	28,463,444
歳出合計		26,429,117	2,040,731	28,469,848

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 公営競馬費			千円 244,957
	1 公営競馬費		244,957
		施設整備費	244,957
合 計			244,957

## 令和3年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)

令和3年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,179千円を減額し、歳入歳出それぞれ1,261,734千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

第1表 令和3年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び料		千円 291,170	△	千円 1,118
	1 使用料	291,170	△	1,118
3 繰入金		181,309		22,176
	1 繰入金	181,309		22,176
4 諸収入		69,634	△	34,526
	1 雑収入	69,634	△	34,526
5 県債		716,000	△	1,000
	1 県債	716,000	△	1,000
6 繰越金		-		13,289

	1 繰越金	—	13,289	13,289
歳入合計		1,262,913	△ 1,179	1,261,734

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		<small>千円</small> 1,262,913	<small>千円</small> △ 1,179	<small>千円</small> 1,261,734
	1 管理費	177,613	△ 100	177,513
	2 整備費	428,000	△ 1,000	427,000
	3 公債費	657,300	△ 79	657,221
歳出合計		1,262,913	△ 1,179	1,261,734



## 第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費			千円 178,000
	2 整備費		178,000
		整備費	178,000
合 計			178,000

## 令和3年度石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)

令和3年度の石川県育英資金特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ95,056千円を減額し、歳入歳出それぞれ187,901千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算」による。

## 第1表 令和3年度石川県育英資金特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

△印 減

款	項	補正前の額	補正額	計
3 貸付金元利収入		千円 245,443	△	千円 93,438
	1 貸付金元利収入	245,443	△	93,438
6 諸 収 入		12,993	△	1,618
	1 雑 入	12,993	△	1,618
歳 入 合 計		282,957	△	95,056

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

千円

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 282,957	千円 △ 95,056	千円 187,901
	1 育 英 資 金 費	282,957	△ 95,056	187,901
歳 出 合 計		282,957	△ 95,056	187,901

令和3年度石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)

令和3年度の石川県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,143,219千円を追加し、歳入歳出それぞれ172,643,517千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和3年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和3年度石川県公債管理特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰 入 金		千円 90,968,298	千円 2,143,219	千円 93,111,517
	1 繰 入 金	90,968,298	2,143,219	93,111,517
歳 入 合 計		170,500,298	2,143,219	172,643,517

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 170,500,298	千円 2,143,219	千円 172,643,517
	1 公 債 費	170,500,298	2,143,219	172,643,517
歳 出 合 計		170,500,298	2,143,219	172,643,517

## 令和3年度石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和3年度の石川県立中央病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度石川県立中央病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

(2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	144,405人 △	15,922人	128,483人
外 来 患 者	228,481人	14,830人	243,311人

(3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	396人 △	43人	353人
外 来 患 者	944人	61人	1,005人

(4) 主要な建設改良事業

区 分	既決予定額	補正予定額	計
設 備 整 備 費	一千円	20,076千円	20,076千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	24,353,247千円	775,452千円	25,128,699千円
第1項 医業収益	20,760,928千円 △	771,451千円	19,989,477千円
第2項 医業外収益	2,092,299千円	89,216千円	2,181,515千円
第3項 特別利益	1,500,020千円	1,457,687千円	2,957,707千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	24,141,755千円 △	165,454千円	23,976,301千円
第1項 医業費用	23,766,691千円 △	713,150千円	23,053,541千円
第2項 医業外費用	375,044千円	532,696千円	907,740千円
第3項 特別損失	20千円	15,000千円	15,020千円



(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,640,467千円」を「1,608,300千円」に、「1,638,708千円」を「1,606,482千円」に、「1,759千円」を「1,818千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的収入		2,293,751千円	△ 6,582千円	2,287,169千円
第1項 企業債		587,000千円	20,000千円	607,000千円
第2項 他会計負担金		1,706,741千円	△ 29,413千円	1,677,328千円
第4項 国庫補助金		－千円	2,831千円	2,831千円
支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的支出		3,934,218千円	△ 38,749千円	3,895,469千円
第1項 病院建設改良費		599,000千円	20,076千円	619,076千円
第2項 企業債償還金		3,335,218千円	△ 58,825千円	3,276,393千円

(企業債)

第5条 予算第6条の表中

「

資産購入費	587,000 <sup>千円</sup>
-------	-----------------------

を

資産購入費	587,000 <sup>千円</sup>
施設整備費	20,000

」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「9,806,177千円」を「9,766,242千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「171,936千円」を「161,873千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「8,607,084千円」を「8,268,769千円」に改める。

## 令和3年度石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和3年度の石川県立こころの病院事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

## (業務の予定量)

第2条 令和3年度石川県立こころの病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

## (2) 年間延患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	126,239人	1,521人	127,760人
外 来 患 者	25,867人	1,291人	27,158人

## (3) 1日平均患者数

区 分	既決予定数	補正予定数	計
入 院 患 者	346人	4人	350人
外 来 患 者	107人	5人	112人

## (収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	3,456,601千円	△ 5,095千円	3,451,506千円
第1項 医業収益	2,364,986千円	16,477千円	2,381,463千円
第2項 医業外収益	1,091,605千円	△ 22,672千円	1,068,933千円
第3項 特別利益	10千円	1,100千円	1,110千円

## 支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	3,449,473千円	△ 178,987千円	3,270,486千円
第1項 医業費用	3,376,677千円	△ 182,650千円	3,194,027千円
第2項 医業外費用	63,736千円	413千円	64,149千円
第3項 特別損失	9,060千円	3,250千円	12,310千円

## (資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「162,899千円」を「167,676千円」に、「160,491千円」を「165,268千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

## 収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	1,498,875千円	△ 7,223千円	1,491,652千円
第1項 企業債	1,325,000千円	△ 6,000千円	1,319,000千円
第2項 他会計負担金	173,865千円	△ 1,223千円	172,642千円

支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 資 本 的 支 出	1,661,774千円	△	2,446千円	1,659,328千円
第2項 企 業 債 償 還 金 (企業債)	336,774千円	△	2,446千円	334,328千円

第5条 予算第6条の表中「77,000」を「71,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条中「2,409,971千円」を「2,190,603千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「37,173千円」を「35,123千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 予算第10条中「365,093千円」を「370,808千円」に改める。

## 令和3年度石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和3年度の石川県港湾土地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度石川県港湾土地造成事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(1)及び(2)を次のとおり補正する。

(1) 土 地 売 却

地 区 名	既決予定量		補正予定量	計
大 田 工 業 用 地	1,000m <sup>2</sup>	△	1,000m <sup>2</sup>	—

(2) 土 地 貸 付

地 区 名	既決予定量		補正予定量	計
大 田 工 業 用 地	1,563m <sup>2</sup>		300m <sup>2</sup>	1,863m <sup>2</sup>
湊町都市再開発用地	3,484m <sup>2</sup>		200m <sup>2</sup>	3,684m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業収益	12,686千円	△	9,890千円	2,796千円

第1項 営業収益	10,000千円	△	10,000千円	—
第2項 営業外収益	2,686千円		110千円	2,796千円
支出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 港湾土地造成事業費用	8,619千円	△	3,320千円	5,299千円
第1項 営業費用	8,609千円	△	3,320千円	5,289千円

## 令和3年度石川県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和3年度の石川県流域下水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度石川県流域下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)、(3)及び(4)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量		補正予定量	計
(2) 年間総処理水量	31,034,000m <sup>3</sup>	△	4,895,000m <sup>3</sup>	26,139,000m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	85,025m <sup>3</sup>	△	13,411m <sup>3</sup>	71,614m <sup>3</sup>
区 分	既決予定額		補正予定額	計
(4) 主要な建設改良事業				
流域下水道建設事業費	1,941,747千円	△	628,832千円	1,312,915千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 流域下水道事業収益	3,807,044千円		43,462千円	3,850,506千円
第2項 営業外収益	2,077,593千円		43,462千円	2,121,055千円
支 出				
科 目	既決予定額		補正予定額	計
第1款 流域下水道事業費用	3,474,682千円	△	3,314千円	3,471,368千円
第1項 営業費用	3,295,891千円		18,665千円	3,314,556千円
第2項 営業外費用	178,791千円	△	21,979千円	156,812千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「614,952千円」を「617,376千円」に、「218,504千円」を「64,995千円」に、「354,066千円」を「247,261千円」に、「繰越利益剰余金11,968千円」を「減債積立金289,276千円」に、「30,414千円」を「15,844千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的収入	1,369,200千円	△ 632,571千円	736,629千円	
第1項 企業債	314,000千円	△ 164,000千円	150,000千円	
第2項 国庫補助金	802,000千円	△ 352,250千円	449,750千円	
第3項 建設負担金	251,000千円	△ 116,321千円	134,679千円	
支 出				
科 目	既決予定額	補正予定額	計	
第1款 資本的支出	1,984,152千円	△ 630,147千円	1,354,005千円	
第1項 建設改良費	1,389,747千円	△ 628,832千円	760,915千円	
第2項 企業債償還金	594,405千円	△ 1,315千円	593,090千円	

(企業債)

第5条 予算第6条の表中「314,000」を「150,000」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条中「75,345千円」を「72,280千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「378,309千円」を「346,458千円」に改める。

## 令和3年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和3年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和3年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(2)及び(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間有収水量	53,405,340 <sup>m</sup> <sup>3</sup>	494,352 <sup>m</sup> <sup>3</sup>	53,899,692 <sup>m</sup> <sup>3</sup>
区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
固定資産改良費	1,582,928千円	△ 248,274千円	1,334,654千円
(収益的収入及び支出)			

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業収益	5,896,920千円	55,232千円	5,952,152千円
第1項 営業収益	5,815,947千円	55,066千円	5,871,013千円
第2項 営業外収益	80,973千円	166千円	81,139千円
支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道用水供給事業費用	5,660,138千円	46,187千円	5,706,325千円
第1項 営業費用	5,577,850千円	69,147千円	5,646,997千円
第2項 営業外費用	82,288千円	△ 22,960千円	59,328千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条本文括弧書中「4,864,816千円」を「4,568,022千円」に、「4,628,641千円及び」を「4,322,103千円、」に、「236,175千円」を「245,153千円及び減債積立金766千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出			
科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	6,884,816千円	△ 296,794千円	6,588,022千円
第1項 建設改良費	3,597,928千円	△ 248,274千円	3,349,654千円
第2項 企業債償還金	3,261,888千円	△ 48,520千円	3,213,368千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第5条 予算第9条中「433,189千円」を「455,055千円」に改める。